

提 案 理 由 の 要 旨 (追加分)

本日、追加提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 始めに、議案第 142 号 令和 5 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 11 億 7,746 万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を 1,051 億 8,637 万円とするものであります。

国の令和 5 年度補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯に 1 世帯当たり 7 万円の給付金を支給するとともに、市独自の支援として、同じく住民税非課税世帯に灯油代を支給する経費を増額し、あわせて、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 続きまして、議案第 143 号 令和 5 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 6 億 985 万円を追加し、予算規模を 1,057 億 9,622 万円とするものであります。

国の令和 5 年度補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格高騰の影響による負担の軽減を図るため、中小企業者などを対象に改めて支援金を支給するほか、国が定める公定価格等により経営を行う介護保険施設及び障害者施設等を運営する法人を対象に、光熱水費及び燃料費の一部を支援するために必要な経費を増額するものであります。

また、本定例会の議案第 95 号で提案いたしました農業経営継続支援事業に、本交付金の一部を活用するため、財源を組み替えるとともに、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。